

# 平成25年第4回定例会（第17号）

2013年12月6日

## 出席議員 百二十六名

一番 小林 健二君	四十四番 大場やすのぶ君	八十七番 高木 けい君
二番 加藤 雅之君	四十五番 和泉 武彦君	八十八番 村上 英子君
三番 かの弘一君	四十六番 小宮あんり君	八十九番 高橋 信博君
四番 山内 晃君	四十七番 三宅 正彦君	九十番 鈴木 章浩君
五番 栗山よしじ君	四十八番 吉住 健一君	九十一番 秋田 一郎君
六番 小松 大祐君	四十九番 桜井 浩之君	九十二番 鈴木あきまさ君
七番 松田やすまさ君	五十番 野上ゆきえ君	九十三番 山加 朱美君
八番 大津ひろ子君	五十一番 上田 令子君	九十四番 高橋かずみ君
九番 石川 良一君	五十二番 西崎 光子君	九十五番 相川 博君
十番 みやせ英治君	五十三番 小山くにひこ君	九十六番 山田 忠昭君
十一番 おときた駿君	五十四番 あさの克彦君	九十七番 林田 武君
十二番 小松 久子君	五十五番 新井ともはる君	九十八番 服部ゆくお君
十三番 西沢いた子君	五十六番 徳留 道信君	九十九番 こいそ 明君
十四番 米倉 春奈君	五十七番 河野ゆりえ君	百番 中村ひろし君
十五番 白石たみお君	五十八番 小竹ひろ子君	百一番 尾崎 大介君
十六番 斉藤やすひろ君	五十九番 上野 和彦君	百二番 石毛しげる君
十七番 栗林のり子君	六十番 高倉 良生君	百三番 植木こうじ君
十八番 まつば多美子君	六十一番 橋 正剛君	百四番 かち佳代子君
十九番 伊藤こういち君	六十二番 野上 純子君	百五番 曾根はじめ君
二十番 河野ゆうき君	六十三番 谷村 孝彦君	百六番 藤井 一君
二十一番 柴崎 幹男君	六十四番 山崎 一輝君	百七番 長橋 桂一君
二十二番 ほっち易隆君	六十五番 崎山 知尚君	百八番 中嶋 義雄君
二十三番 舟坂ちかお君	六十六番 川松真一朗君	百九番 ともとし春久君
二十四番 清水 孝治君	六十七番 近藤 充君	百十番 田島 和明君
二十五番 島崎 義司君	六十八番 堀 宏道君	百十一番 中屋 文孝君
二十六番 神野 次郎君	六十九番 鈴木 錦治君	百十二番 宇田川聡史君
二十七番 やながせ裕文君	七十番 きたしる勝彦君	百十三番 吉原 修君
二十八番 田中 朝子君	七十一番 田中たけし君	百十四番 高島なおき君
二十九番 塩村あやか君	七十二番 鈴木 隆道君	百十五番 古賀 俊昭君
三十番 山内れい子君	七十三番 神林 茂君	百十六番 立石 晴康君
三十一番 中山ひろゆき君	七十四番 早坂 義弘君	百十七番 野島 善司君
三十二番 田中 健君	七十五番 両角みのる君	百十八番 三宅 茂樹君
三十三番 里吉 ゆみ君	七十六番 島田 幸成君	百十九番 川井しげお君
三十四番 和泉なおみ君	七十七番 今村 るか君	百二十番 吉野 利明君
三十五番 尾崎あや子君	七十八番 斉藤あつし君	百二十一番 野村 有信君
三十六番 大松あきら君	七十九番 大西さとる君	百二十二番 内田 茂君
三十七番 吉倉 正美君	八十番 畔上三和子君	百二十三番 酒井 大史君
三十八番 遠藤 守君	八十一番 大島よしえ君	百二十四番 山下 太郎君
三十九番 中山 信行君	八十二番 松村 友昭君	百二十六番 大山とも子君
四十番 木村 基成君	八十三番 東村 邦浩君	百二十七番 吉田 信夫君
四十一番 北久保眞道君	八十四番 小磯 善彦君	欠席議員 一名
四十二番 高楯 健一君	八十五番 鈴木貴太郎君	百二十五番 清水ひで子君
四十三番 栗山 欽行君	八十六番 木内 良明君	

## 出席説明員

知事 猪瀬 直樹君	建設局長 横溝 良一君
副知事 安藤 立美君	港湾局長 多羅尾光睦君
副知事 秋山 俊行君	会計管理局長 松田 芳和君
副知事 前田 信弘君	交通局長 新田 洋平君
教育長 比留間英人君	消防総監 大江 秀敏君
東京都技監都市整備局長兼務 藤井 寛行君	水道局長 吉田 永君
知事本局長 中村 靖君	下水道局長 松浦 將行君
総務局長 中西 充君	青少年・治安対策本部長 河合 潔君
財務局長 中井 敬三君	病院経営本部長 醍醐 勇司君
主税局長 影山 竹夫君	中央卸売市場長 塚本 直之君
警視総監 西村 泰彦君	選挙管理委員会事務局長 森 祐二郎君
生活文化局長 小林 清君	人事委員会事務局長 真田 正義君
スポーツ振興局長 細井 優君	労働委員会事務局長 丘野 尚代君
環境局長 長谷川 明君	監査事務局長 松井多美雄君
福祉保健局長 川澄 俊文君	収用委員会事務局長 目黒 克昭君
産業労働局長 塚田 祐次君	

## 十二月六日議事日程第三号

第一 第百八十一号議案	東京都交通安全対策会議条例の一部を改正する条例
第二 第百八十三号議案	職員の結核休養に関する条例を廃止する条例
第三 第百八十七号議案	東京都組織条例の一部を改正する条例
第四 第百八十八号議案	旅券法関係手数料条例の一部を改正する条例
第五 第百八十九号議案	東京都計量検定所設置条例の一部を改正する条例
第六 第百九十一号議案	東京都駐車場条例の一部を改正する条例
第七 第百九十二号議案	東京都港湾管理条例の一部を改正する条例
第八 第百九十三号議案	東京都電車条例の一部を改正する条例
第九 第百九十四号議案	東京都乗合自動車条例の一部を改正する条例
第十 第百九十五号議案	東京都貸切自動車条例の一部を改正する条例
第十一 第百九十六号議案	東京都地下高速電車条例の一部を改正する条例
第十二 第百九十七号議案	東京都日暮里・舎人ライナー条例の一部を改正する条例
第十三 第百九十八号議案	東京都公営企業職員の結核休養に関する条例を廃止する条例
第十四 第百九十九号議案	武蔵野の森総合スポーツ施設(仮称)(二十五)メインアリーナ棟新築工事(その二)請負契約
第十五 第二百号議案	武蔵野の森総合スポーツ施設(仮称)(二十五)サブアリーナ・プール棟新築工事(その二)請負契約
第十六 第二百一号議案	都庁第一本庁舎(二十五)改修工事請負契約
第十七 第二百二号議案	都庁第二本庁舎(二十五)改修工事請負契約
第十八 第二百三号議案	都立横網町公園(二十五)慰霊堂・慰霊塔耐震補強工事請負契約
第十九 第二百四号議案	都営住宅二十四CH一一〇三東(葛飾区東新小岩一丁目・建設局施設)工事その二請負契約
第二十 第二百五号議案	東京消防庁江東航空センター庁舎(二十五)新築工事(その二)請負契約
第二十一 第二百六号議案	東京文化会館(二十五)改修工事請負契約
第二十二 第二百七号議案	都庁第一本庁舎(二十五)電気設備改修工事請負契約
第二十三 第二百八号議案	都庁第二本庁舎(二十五)電気設備改修工事請負契約
第二十四 第二百九号議案	都庁第一本庁舎(二十五)給水衛生設備改修工事請負契約
第二十五 第二百十号議案	都庁第二本庁舎(二十五)給水衛生設備改修工事請負契約
第二十六 第二百十一号議案	都庁第一本庁舎(二十五)空調設備改修工事請負契約
第二十七 第二百十二号議案	都庁第二本庁舎(二十五)空調設備改修工事請負契約
第二十八 第二百十三号議案	都立産業貿易センター台東館(二十五)改修空調設備工事請負契約
第二十九 第二百十四号議案	東京文化会館(二十五)空調その他設備改修工事請負契約
第三十 第二百十五号議案	平成二十五年度十号地その二多目的内質岸壁(一(マイナス)八・五m)棧橋整備工事(その二)請負契約
第三十一 第二百十六号議案	総務大臣に対する中核市の指定の申出に係る同意について
第三十二 第二百十七号議案	清掃工場建設工事に係る損害賠償請求に関する民事訴訟の提起について
第三十三 第二百十八号議案	東京都立学校の敷地に係る土地明渡請求事件に関する和解について
第三十四 第二百十九号議案	当せん金付証券の発売について
第三十五 第二百二十号議案	駒沢オリンピック公園総合運動場の指定管理者の指定について
第三十六 第二百二十一号議案	東京都営住宅、東京都福祉住宅、東京都特定公共賃貸住宅、東京都地域特別賃貸住宅、東京都引揚者住宅等の指定管理者の指定について
第三十七 第二百二十二号議案	東京都練馬障害者支援ホームの指定管理者の指定について
第三十八 第二百二十三号議案	東京都江東通動寮の指定管理者の指定について
第三十九 第二百二十四号議案	東京都大田通動寮の指定管理者の指定について
第四十 第二百二十五号議案	東京都葛飾通動寮の指定管理者の指定について
第四十一 第二百二十六号議案	東京都豊島通動寮の指定管理者の指定について
第四十二 第二百二十七号議案	東京都立川通動寮の指定管理者の指定について
第四十三 第二百二十八号議案	東京都町田通動寮の指定管理者の指定について
第四十四 第二百二十九号議案	東京都立産業貿易センターの指定管理者の指定について
第四十五 第二百三十号議案	土地の買入れについて
第四十六 第二百三十一号議案	首都高速道路株式会社が行う高速道路事業の変更に対する同意について
第四十七 第二百三十二号議案	東京都立駒沢オリンピック公園の指定管理者の指定について
第四十八 第二百三十三号議案	東京都瑞江葬儀所の指定管理者の指定について

## 石川良一

日本維新の会東京都議団を代表いたします。まず、猪瀬知事の借入金問題について伺います。

猪瀬当時東京都副知事は、昨年十一月六日に徳洲会系列の湘南鎌倉総合病院に出向き、徳洲会グループ創設者の徳田虎雄氏と面会し、徳田毅衆議院議員を紹介されました。そして、副知事辞任前の二十日に、単身で衆議院議員会館の徳田毅議員事務所を訪ね、借用証への署名を求められ、名目を告げることなく、無利子、無担保、無期限で五千万円を借り入れたというものであります。

知事選挙において、企業・団体献金が禁止されていることは、選挙に出ようとする者にとっては常識のはずであります。しかも、五千万円の借り入れは、毅議員からの個人的な借り入れであることを強調していますが、毅氏とそれまで会ったこともなく、ましてや友人でも知人でもないことからして、徳洲会という団体からの借り入れであることは否定することができません。

自治体の代表は強い職務権限を持っており、行政と利害関係のある企業、団体との関係は、要らぬ疑念を持たれることのないよう、その行動には慎重にも慎重を期す必要があります。しかしながら、今回はどう見ても、徳洲会からの借入金とするのが当然で、まさにグレーゾーンに足を踏み込んだことになり、都民の期待や信頼に背くものといわざるを得ません。

このような、都と利害関係を有する者から、都の一般職の職員が借り入れをしたことによって、職員服務規程違反で懲戒免職になった事例があることが明らかになりました。特別職の猪瀬副知事といえども、今回のこのような借り入れは、服務規律違反となり、懲戒免職に当たる免官となることは明らかであります。

一般職の職員が懲戒免職処分の場合、退職金は没収されます。まず、職員を統括すべき知事の立場として道義的に、副知事の二期目の退職時に受け取った十八カ月分、一千二十六万円の退職金を供託して、知事退職時に返納する決意をすべきと考えますが、その気持ちがおありでしょうか、お伺いいたします。

そして、今回の質疑でも明らかになった、郵送された借入証の封筒は保管されていますか。されていれば、ぜひ提出をしていただきたいと思います。いかがですか、お伺いいたします。

都民は、政治と金の問題にうんざりしており、政治畑出身でなく、作家として鋭く政治問題にも切り込んできた、クリーンで改革派の猪瀬氏ゆえに四百三十四万票を投じたといっても過言ではないかと思えます。しかしながら、資産報告については、完全に条例に違反をしていることも改めて指摘しておかなければなりません。

これらの不始末にどのような責任をとるのか伺うものであります。

多摩振興について伺います。

多摩地域は、東京都の中でも真っ先に人口減少と超高齢社会の到来、そして自治体の財政難という大きな日本社会に押し寄せる波にさらされなければならない立場に置かれています。そのような状況の中で、いかに各自治体はその持てる特性を生かし、活力があり、住みやすい町をつくっていくのかという極めて困難な課題に挑戦をしなければならないわけでありです。

本年三月に出された新たな多摩のビジョンは、多摩地域は最先端産業や数多くの大学研究機関を集積し、日本の心臓である東京の発展を担う重要な地域であるとしています。そして、右肩上がりの成長、拡大から、活力ある都市の成熟、持続へと発想転換を図っていくとしております。

一方で、東京は、東京都全体の新たな長期ビジョンを十二月末までに策定することを明らかにしました。

今後の多摩地域の振興の上で、新たな多摩のビジョンを踏まえた上で長期ビジョンとの整合性を図りながら具体的な取り組みを推進していくことが重要であると考えますが、都の取り組みについて伺います。

また、本年九月に、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピックの開催が正式に決定しました。多摩地域でもサッカー、近代五種、自転車ロードレースが行われます。今後、都が展開をする多摩振興策においても、オリンピックを有効に活用して、地域の活性化につなげる視点を持つことが重要であると考えますが、都の見解を伺います。

最後に、新たな長期ビジョンは十二月末までに作成するとのことですが、鈴木知事のマイタウン東京も、青島知事の生活都市東京構想も、石原知事の東京構想二〇〇〇も、都民、そして都議会の意見も含め、衆知を集め、策定されたと認識しております。また、市町村の長期計画策定には二年から三年かけるのが普通であります。

今都議会は、都知事自身の選挙の出馬にかかわる借入金問題に時間と労力をとられています。新たな長期ビジョンを十二月いっぱいまでに完成させるといような拙速を避け、もっと時間をかけ、都議会の意見を聞く機会を設け、衆知を結集して策定されることを強く望むものであります。

以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

## 猪瀬知事

石川良一議員の一般質問にお答えします。

副知事時代の退職金を返納し、責任を果たすべきとのお尋ねであります。今回の私の行動が、都政にさまざまな迷惑をかけていることは承知しており、その責任も感じているところであります。副知事退職金の返納については、ご意見として受けとめさせていただきます。

借用証が送られてきた際の封筒についてであります。その封筒は保管していません。

私の事務所には、毎日大量の郵便物を含む書類が届きます。封筒は特に保管していませんので、事務所のスタッフにより処分されたと聞いています。

みずからの責任についてであります。今回の問題について、都民、国民の皆様、都議会の皆様にご迷惑をおかけしたということ、その混乱を招く一因をつくった自分自身の至らなさを心から反省しております。改めておわび申し上げます。

また、借入金を資産等報告書に記載していなかったことは、私の不徳のいたすところであります。先日、訂正を済ませました。大いに反省しています。

都政には、一日もおくればならないことが山積みされております。都議会の皆様と車の両輪となって、一生懸命、仕事をしていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

なお、その他の質問は、総務局長が答弁いたします。